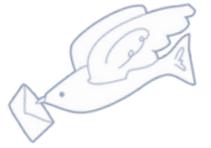


#11
2025
May.

あんしんぶん



映画のタイトルが決定しました!!

ちょっと待って共同親権ネットワークでは、共同親権に関する問題を世の中に広く伝えるため、昨年10月にクラウドファンディング「離婚後共同親権で私たちの未来はどうなるのか?——映画を作ってみんなで考えたい!」を開始し、のべ353名の方から5,629,000円のご支援をいただき映画を製作しております。このたび、撮影・編集が完了し、タイトルが決定いたしましたのでご報告いたします。



2024年5月17日、たくさんの反対を押し切って離婚後共同親権が成立してしまいました。しかし、子どもたちの尊厳が守られる未来を願い、非合意強制の共同親権に反対する人たちがつながり、活動を続けています。雨の中、国会前でともに声を上げたのも

5月でした。2024年5月に出した声明では、「私たちは今後も立ち止まることなく、たゆまず前を向いて進む。DV・虐待に苦しむ被害者を減らし、すべての人の個人の尊厳が守られる家族法を実現するために。」と決意しました。

やまない雨はない。雨上がりに虹はかかる。

わたしたちは5月を忘れません。あきらめることなく、2029年のさらなる法改正を目指して「五月の雨」というタイトルに決めました。

たくさんの人に、共同親権についての正しい理解と関心が広まりますように。

不安を感じたら警察に相談しましょう

身の危険を感じている人が1日でも早く安心した生活を手にすることができますよう、ストーカー規制法についてポイントをご紹介します。

ストーカー規制法の 対象行為10

「自分は大丈夫」と思わず、不安に思うことがあったら何か起こる前に相談することが重要です。

- 1 つきまとい、待ち伏せ、見張り、押しかけ、うろつき
- 2 面会、交際、義務のないことを行うことの要求
- 3 拒否しているにもかかわらず電話・FAX・手紙・メール・SNSのメッセージ等を送ること
- 4 名誉を害する事項を伝える（広める）行為
- 5 GPSやアプリ等を用いて位置情報を取得する行為
- 6 監視していると伝える行為
- 7 著しく粗野または乱暴な言動
- 8 汚物等の送付
- 9 性的羞恥心を害する事項を伝える（わいせつな写真を送る、ネットにアップする）行為
- 10 GPS機器を取り付ける行為等

警察がしてくれること



被害者等からの相談を、警察署でも、交番でも、どこでも**同じよう**に対応できるよう徹底します



被害者等の**安全確保**を最優先にします



被害者等の要望があれば**女性警察官**が対応します



危険
早期の**相談の必要性**を周知します



被害者等の負担を軽減し、**二次被害を与えないよう**配慮します
関係機関とも連携協力します



加害者の再犯防止のため、**加害者に受診を勧める**など、地域精神科医等との連携を推進します



加害者本人や家族等からの相談に応じます



**悩まず
相談しよう**

参考

- ・ストーカー被害を未然に防ぐことを目的とした警察庁の情報発信ポータルサイト
- ・R3.5.26警察庁通達 ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律の公布について：留意事項

#11

2025
May.

発行元：ちょっと待って共同親権ネットワーク

HP：<https://cm-network.info/>

SNS (X)：@chottomatte_net

わたしたちは、離婚後共同親権の導入を懸念する当事者・支援者・弁護士などが参加するネットワークです